



奨学金返還支援事業

町では、若者の定住・就業を促進するため、高校・専門学校・大学等の在学中に借りた奨学金返還の支援を本年度も行います。

対象者 ※国及び地方公共団体の職員は対象外	対象奨学金
次のすべてに該当する方 ・大学等または高等学校等を卒業している方 ・申請年度の前年度の3月1日以前から申請日まで継続して余市町に住民登録して居住しており、今後も町に居住する意思のある方 ・申請年度の前年度の末日において、年齢が満30歳に満たない方 ・奨学金の貸与を受けて、その返還を行っている方 ・奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない方 ・町税を滞納していない方 ・暴力団員や暴力団関係者でない方	・独立行政法人日本学生支援機構の第1種奨学金又は第2種奨学金 ・他の地方公共団体が設ける貸与型奨学金 ・大学等が設ける貸与型奨学金 ・その他町長が認める貸与型奨学金

・助成内容

申請年度の前年度における奨学金返還額と町に住民登録して居住していた期間に応じて、助成金を支給します。(申請をおこなった年度から起算して最長5年間)

・助成金上限月額 ※町内就業者は()内の金額

大学・専門学校等卒：9,000円(12,000円) 高校等卒：4,000円(5,000円)

・申請受付

申請期間：令和5年6月1日(木)～令和5年7月31日(月) ※必着

提出書類：①支給申請書 ②誓約書 ③卒業を証明する書類の写し ④住民票の写し

⑤前年度奨学金返還金額及び期間が確認できる書類 ⑥余市町の納税証明書

⑦在职証明書又は自営業者等となったことが確認できる書類の写し ⑧振込口座確認書類

申請場所：政策推進課

・その他

昨年度申請・交付決定された方も改めて申請が必要となりますのでご注意ください。

制度詳細、申請書様式のダウンロード、必要書類については町ホームページをご覧ください。



問合せ 政策推進課 政策グループ ☎ 21-2117

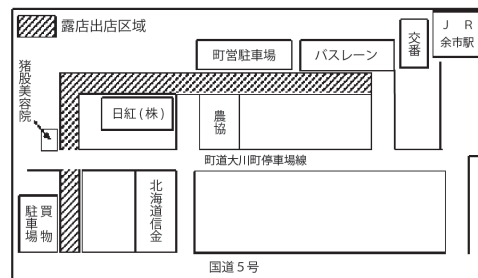


露店出店に伴う交通規制

6月9日(金)午前11時から11日(日)午後10時まで露店出店に伴い、余市駅周辺が車両通行止めとなります。

近隣住民の迷惑のみならず、交通事故の原因にもなりますので、違法駐車をしないようご協力をお願いします。

また、国道や周辺町道等の混雑が予想されますので、交通事故には十分にご注意ください。



問合せ 総務課 総務グループ ☎ 21-2111